



倉田 芳浩 くらた よしひろ

責任編集版

vol. 66

会派控室 〒010-8560 秋田県秋田市山王一丁目1-1 ☎888-5411 発行責任者 ☎090-3363-8772 ✉E-mail : yomiya-720@nifty.com

二十四節気も秋田市の自然状況とは少しかけ離れている場合もあります。木枯らしが吹き、冬が始まるころとの表現の立冬は暦通りともいえるようです。▽太平山にも初雪が観測され紅葉と同じように少しづつその雪も麓に下りてくることでしょうか。▽寒さが増すと暖房器具などで家庭内の「火の元」が一つ増えます。ストーブそのものは進化し安全性も格段と向上していますが反射式ストーブ等は注意が必要です。▽令和3年の全国で発生した火災を火原因別で見ますと、「タバコ」「焚火」「コンロ」の順です。しかし、秋田県は平成27年から令和3年までの7年間、出火原因の第一位が「ストーブ」なのです。▽目視でほこりが溜まっていないかの確認。洗濯物をストーブの上部で干していないか。火を消してから給油を行っているかなど、簡単な確認作業で火災を回避できます。▽寒さが本格化するこの時期に住宅用火災警報器の点検を再度行うなど「火の用心」を心がけてください。

22.11.9

秋田市民の暮らしを 考える①

秋田市内多くの家庭では暖房器具を使い始めていることでしょうか。10年前と比べ、数年前から光熱費が上がっていき、灯油の価格は値上がり傾向が続きます。電気料金はさらなる値上げがありガス料金も続きそうです。食料品をふくめ物価高となっているいま、年金もそうです。給与等の上昇がないので、実質、賃金や年金の「目減り」が顕著となってきました。そこで重くのしかかるのは「消費税」です。年間二百万円の所得の方も2千万円の方も消費税率は一緒です。所得が低ければ収入金額の全額を消費に充てる場合が多いでしょう。このことは所得税とは違い大変不公平な税負担となつていきます。そして日本の負担軽減策である標準的な家庭への4万5000円が独り歩きしています。

現在は単身世帯が全世帯の中では一番多く国の言う標準世帯の意味合いは薄くなっています。負担軽減策ですが当然のことながら4人家族と単身では光熱費等に関する支出は大きく違ってきます。負担軽減は全世帯一律ではなく「使用量（電気・ガス）に応じて」軽減されるものなのです。そして、プロパンガスの利用者は対象となつていません。また、軽減の一部はガソリンに対するものなので車を運転しない、また小さなバイクしかないなどは、その恩恵をほとんど受けない大変不公平感の強いものなのです。私たちが消費税のこと、国の経済対策のこと、市民の暮らしが良くなるためには様々な機会や機関を通して申入れをしなければなりません。市民の方も思うところを陳情や請願というかたちで秋田市議会に提出することができるとして活用していただきたいと思います。

道路通報アプリ

本会議での質問に対する当局側の答弁です（ともに要旨）。

（質問）

市民から秋田市への通報システムとして携帯電話でのアプリを活用し、その運用を始めてはどうでしょうか。雪道での事故はもちろんのこと、道路状況が著しく悪いところでケガをする件がいくらでも回避できる可能性があると考えます。陥没箇所や冬場であれば通行困難な箇所等を発見した場合にアプリを利用し、その写真を送ることができ、送信した市民は、そのアプリに経過が表示されますので、その後の対応状況を確認することができそうです。

（答弁）

スマートフォン用アプリの導入についてお答えいたします。本市の道路情報の収集については、秋田市ホームページ上の「パトロール依頼入力フォーム」などから随時投稿できるようになっており、その情報をもとに、各市民サービスセンターと情報を共有しながら、現場対応をしております。また、除排雪の情報は、除排雪コールセンターや地域情報員制度のほか、「道路除排雪に関するご意見・ご要望入力フォーム」により収集しており、除排雪専用データベースで管理しております。アプリの導入は、市民の利便性が向上するなど、一定の効果が期待できる一方で、運営コストが必要となる課題もあることから現在のツールが市民にとってわかりやすく、便利なものとなるよう、研究してまいります。

議案等に対する議員の表決状況(令和4年9月定例会)

令和4年9月15日・9月28日・10月7日
 フロンティア:フロンティア秋田、公明党:公明党秋田市議会、共産党:日本共産党秋田市議会議員団
 賛否内容(※○:賛成【可決・承認・認定・同意・採択・趣旨採択】、×:反対【否決・不承認・不認定・不同意・不採択】、欠:欠席、除:除斥、退:退席、議:議長)

番号	件名	議決結果	フロンティア					秋水会										市民クラブ			公明党			共産党			そうせい	議長										
			倉田芳浩	山崎宗雄	後藤良	船木純	藤田信	小林一夫	荻原貴幸	工藤知彦	細川信二	安井正浩	川口雅丈	佐藤宏悦	伊藤一榮	伊藤巧一	熊谷重隆	菅原琢哉	渡辺正宏	小野寺誠	小野喜美雄	赤坂光一	安井誠悦	藤枝隆博	見上万里子	工藤新一	花田清美	牧野守	武田正子	石塚秀博	成沢淳子	奈良順子	佐藤広久	鈴木知子	佐藤純子	小松健	齊藤勝	岩谷政良
市長提出	117	令和4年度秋田市一般会計補正予算(第5号)の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	119	令和3年度秋田市一般会計および特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	120	令和4年度秋田市一般会計補正予算(第7号)の件	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議員提出	(議)6	不登校児童生徒に対して多様な学習機会を確保するための経済的支援制度の確立に関する意見書提出の件	○	○	欠	○	○	○	×	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
陳情	陳情70	不登校児童生徒に対して多様な学習機会を確保するための経済的支援制度の確立に関する意見書の提出について	○	○	欠	○	○	○	×	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	陳情71	秋田駅西口のバス乗り場の改善について	○	○	欠	○	○	○	×	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

注釈:議案第117号については、議案第111号より先に審議・可決したため、補正番号等を整理し、第5号から第4号となりました(令和4年9月15日)。

9月議会本会議において質問をいたしました。その一部(質問と答弁)を記載します。再質問と答弁は後日といたします。

一般質問(一部抜粋)

2015年の国連サミットでは持続可能な開発目標を掲げて経済や社会、そして環境のバランスを取る中で持続可能な開発を達成させるとし、ただ、その過程の中において、子供や若者、また、障がいをもつなど弱い側に立った方たちを「誰一人取り残さない」と誓っています。秋田市民を「誰一人取り残さない」との姿勢が根底にあるならば、誰もが秋田で生まれ秋田で育ち、そしてこれからも生きてゆくことに対し心からうれしく思えるはずなのです。

すべて人は弱い側面も持っています。そのすべてが解決されなくとも、寄り添い支えあう取り組みができている街やまちづくりが必要です。誰一人取り残さない街をつくるにあたって掛け声だけではなく実践が必要です。すべてのことをまんべんなく進めてゆくことはもちろん大事ですし、もつとも脆弱な人々のニーズを満たすことを優先させることも大事なことです。弱い部分からの底上げは全体を押し上げる効果もあると考えます。

それは、障がいをもつ方たちに対してでもありますし、高齢者の皆さんにも、です。そして、すべての子供たちに対して、すべての子供たちに対して、いつでもあるのです。ただ、これからのまちづくりを考えれば、何らかの核となる部分が必要で、今以上に伸ばしてゆかなければならぬでしょう。

その核を伸ばすことは他を排除するものではありません。私自身、何を核とするのか、と問われたのなら、子供たちと答えます。ここで改めて「秋田市の将来は子供達である」と発言いたします。子供施策に重点を置くことは他のことをおろそかにすることではありません。それは好循環をもたらす起爆剤となりえるのではないのでしょうか。一つの街

の雰囲気として子供たちに対する施策のさらなる充実が、子供達へのさらなる思いやりが、まちを一変させてしまうでしょう。

いま子供たちを取り巻く環境は決して良好とは言えませんが、児童虐待の件です。最近の報道で21年度の児童相談所対応は秋田県では596件となっていました。中核市である秋田市は独自の児童相談所を設置することができません。

秋田市の子供たちのことは秋田市が守る、そんな旗印も必要です(児相設置の件も質問していますが答弁は後日報告いたします)。

そのような中、大いに進捗すべきことは「子供の医療費の無料化」です。それは高校を卒業する(年齢)まで続く制度です。秋田市でも医療費の無料化はあります。「子ども福祉医療制度」として市内に住所がある中学3年生までの子供たちに対する医療費自己負担分の全部や一部を市が助成する制度としてなのですが、それには所得制限があります。



答弁要旨

子供の医療費についてであります。

子どもの福祉医療制度の充実、子育て世代の医療費負担の軽減や、子どもを産み育てやすい環境の整備につながるものと認識しており、今後の制度拡充につきましては、市民ニーズや財政状況を勘案しつつ、子育てや施策全体のバランスを考慮しながら所得制限の緩和や対象年齢の拡大等について検討を進めてまいります。